令和５年度生活保護担当職員（第２部）研修開催要項

１　目　的

生活保護を担当する中堅職員としての専門知識と技術を習得し、被保護者への支援と指導について理解を深める。

２　実施主体　山口県

３　実施機関　社会福祉法人山口県社会福祉協議会

４　対象者

（１）福祉事務所における生活保護担当職員で、実務経験が概ね２年以上の者

（２）査察指導員・面接担当員

５　定　員　５０人

６　日程、演題及び講師

日　程	時　間	演題・講師
１０月５日(木)	9:00～ 9:30	受　付
	9:20～ 9:30	開講・オリエンテーション
	9:30～16:00	【講義・演習】 「生活保護裁判・審査請求から考える生活保護実務」（仮題） 講師：筑紫女学園大学　人間科学部 教授　高木　佳世子　氏 （昼食・休憩は12:00～13:00を予定）
１０月１２日(木)	9:10～ 9:30	受　付
	9:30～12:00	【講義】 「生活保護制度の動向と今後の方向について（仮題）」 （Zoomによるオンライン研修） 講師：明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 専任教授　岡 部　　卓　氏
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～16:00	【講義・演習】 「生活保護事例研究・事例検討」 講師：山口県健康福祉部厚政課保護医療班職員
	16:00～16:10	アンケート記入・閉講

７　会　場　山口県セミナーパーク　一般研修棟　研修室１０１

８　受講料　無　料

９　申込手続

（１）申込方法

「山口県社会福祉協議会　福祉研修センター」のＨＰ(https://yg-fkc.com/)から
マイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※事前に事業所単位での登録が必要です。（既に登録されている場合は不要です。

（２）申込受付期間

令和５年８月３１日（木）～９月２１日（木）

※上記期間以外の申込は受け付けません。

（３）受講決定

受講の可否は、申込受付期間終了後、事業所登録されたメールアドレスに通知します。定員超過等で受講をお断りする場合は、速やかにメール又は電話で連絡いたします。

10　携行品

生活保護手帳、別冊問答集、県質疑集、筆記用具、ノート、所属で使用している名札

11　個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

12　その他

（１）昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

（２）自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後３時までにＨＰ(https://yg-fkc.com)に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

（３）欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

（４）研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

（５）遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

（６）研修当日は、各自でマスクを持参してください。

13　申込先・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会　福祉研修部（福祉研修センター）
担当：松谷
〒７５４－０８９３　山口市秋穂二島 1062（山口県セミナーパーク内）
ＴＥＬ　０８３－９８７－０１２３　ＦＡＸ　０８３－９８７－０１２４

14　会場周辺図

＜山口県セミナーパーク＞

所在地：〒754-0893　山口市秋穂二島1062

・中国自動車道小郡I.C.から車で約２０分（１０．７ｋｍ）
・山陽自動車道山口南I.C.から車で約７分（３．５ｋｍ）
・新山口駅から車で約１５分（８．５ｋｍ）
・四辻駅から車で約５分、徒歩で約３０分（３ｋｍ）